

地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和5年9月27日（水）午後7時30分～午後8時30分
地 区	私市地区
場 所	私市会館
参加人数	25人

テーマ1 安心安全なまちづくりについて

主 旨（区長）

- 近年、全国的に気候変動による水害が多発しており、私市地区においても豪雨時の雨水の排水能力が不足している。様々な機会に要望を提出しているが、小手先の対策では改善できないくらい深刻な状態になっている。
- 今年は、幸いにも雨雲が避けて通り、大きな災害にはならなかったが、1時間ほどの豪雨が2回あり、4丁目付近で道路が冠水するという状態になっている。また、この豪雨が2、3時間続いたらということを経験された方が心配されており、主に水の問題をテーマとして設定させていただいた。
- 市が発行した総合防災マップや私市地区で発行した防災マップにおいても、問題になっている地域では1m以上の浸水が想定される。地域の浸水対策を政策的な視点から市長に考えていただき、ご意見を頂戴したい。

市 長

- 私市地区における浸水対策としては、3つの方法が考えられる。1つ目は、雨水を天野川に流す方法。2つ目は、小久保川の下をくぐり、さらに下流に流す方法。3つ目は、一旦雨水を溜めて小久保川にポンプアップする方法が考えられる。
- 本来、実施すべき方法は、1つ目の方法だが、特に浸水がひどい私市3丁目及び4丁目を念頭に実施するとなれば、天野川との高低差が少ないことから困難である。
- 2つ目の方法では、下流付近の地域である私市2丁目及び更に下流の天野ヶ原付近についても同じく浸水被害がある。
- 天野ヶ原を通る大西川については、草川という川を通り、前川という川に合流する。前川は大阪府により浸水対策が完了しているため、今後、前川と草川の合流付近から川底を掘り下げる工事を行う。河川改修となれば、原則下流から順次実施するため、私市まで到達するには膨大な時間を頂戴することになる。
- 現在、小久保川にはポンプアップしているポンプ場がある。本来は川底を掘りちゃんと流れるようにするのが本筋であるが、暫定的な措置としてポンプアップは避けられない。大西川にポンプ場が1つあるが、単純にポンプを増台すればよいものではなく、大西川の川幅が広がるわけではないため、その分、水がスムーズに流れるかという問題もあるため、私市地区における浸水対策としては、調整池とポンプ場をセットで整備する方法を検討している。
- 大西川にあるポンプ場の隣は民家である。一部農地もあるため、市としては農地を取得しポンプ場を整備し、小久保川にポンプアップする。水が溢れてもポンプの近くの調整池に雨水が留まる方法

を実施することで、私市3丁目及び4丁目付近の浸水被害が緩和されると考えており、事業化を検討していきたい。

- ただし、ポンプ場は100%間違いない浸水対策ではない。停電時の問題等もあるため、その時の対応についても今後検討が必要ではあるが、まずはポンプ場及び調整池の整備、最終的にはより下流の河川の拡幅といった対策を実施すべく、市として取り組みたいと考えている。

意見

- 1交野市民の意見として、ピンポイントで住んでいる人が犠牲になり、何かあった際は、結局ピンポイントの人が泣きを見ることになってしまうのは避けていただきたい。市長が誰であろうと関係なく、交野市として、今後取り組んでもらえるよう引き継いでいただきたい。
- 土嚢の配布について担当課に尋ねた際に、配布していないと言われたことがあった。困っている人にとっては重要な問題であり、その問題が共有されていない。
→〈市長〉一部行き違いがあったとは思っている。市で一部配布しているのは事実だが、全ての市民に配布はできない。大規模災害において、まず自助と共助、公助が重要。水を吸わせるだけで土嚢になるものも販売されており、私も過去に事務所で浸水対策として事前に用意していた。役所で一定市民に対して土嚢の貸出・譲渡を実施しているが、併せて市民の皆様には浸水を防ぐ対応を取ってもらえたらと思う。
- 根本的に水が道路に溢れるのは、水の排水の仕方で対処できないかと思う。農業用水路の構造等を把握しているわけではないが、大きな対策の前に原因を究明し暫定対策をすることで少しでも緩和できるような気がする。
→〈市長〉元々、農地であったところを開発し宅地にした場合、下流に流れる水の割合が高くなる。従来であれば農業用水路で十分なところが流れなくなり氾濫してしまう。市によっては雨水の浸水について規制を行うことや、雨水タンクの購入に補助金を出している地区もあるが、天野川の流域においては義務付けが困難。市としては、まずはポンプ場と調整池の整備、次に下流からの拡幅が実施できる対策だと思っている。私の家も浸水区域であるため雨水貯留タンクを整備している。市として実施すべきことはやるが、特に災害に対しては一人ひとりの対応、対策、準備が大切であると考えている。
- 市長の任期の間で、今回のテーマで出来ることを教えていただきたい。
→〈市長〉現状、大西川における用地取得並びにポンプ場整備について検討している。ただし、計画設計し、関係者との協議を行う必要があり、また本件は難易度が高いため、任期中にどこまでできるかは現時点では断言できない。また、下流の掘削についても、現在前川の工事が終わったため、前川からさらに上流部分の掘削についても検討しているが、せいぜい前川の合流点から第二京阪ぐらいまでにとどまるものと考えている。

テーマ2 鉄道駅を中心としたにぎわいや活力創出のための周辺整備について

主旨（区長）

- 河内森駅前の小久保川の堤防に当たるところに、宅地が建っているが、かつては国有地であり私市村が管理していたが、交野市に管理が移ってから、地代の値上げ、土地の買い取りや立ち退き要求

等をされていて、立ち退きが始まっている。

- 公有地のため立ち退けば、駅前に何かできると期待していたが、森側の1軒が立ち退かれた際、歩道は作られたものの、残りは売却された。
- 担当されている道路河川課に聞いたところ、今の役割は、その立ち退き或いは売却について、その交渉する窓口になっているだけで、何に使うかという権限は一切ないと。財産管理室の方では、何も来ていないので何も申し上げることはない。都市計画に聞くと、プランがなく公有地が空いて更地になり、返却されるとそれを売却するかどうかは我々の対象外ということで、たらいまわしにされた。結局市長にお願いするしかないということで今回のテーマに設定させていただいた。
- 居住されている個々の方から状況を聞いていると、駅前周辺の方は立ち退く意向を固めておられる。ただし、それぞれの生活の事情があるため、歯抜けで更地ができることになり、特に使い道がないから売ってしまえとなれば、せっかく一等地の河内森駅前の場所が使えなくなってしまう。
- 交野市内の駅前は、河内森駅だけ広場がない。場所的には小久保川の堤防沿いにあり、広場をつくりにくい環境ではあったが、今が絶好の機会、この機会を逃すと将来的にも全く可能性がなくなるということで、今の時期に駅前の整備計画を立てていただきたい。
- 最近できた交野市都市計画マスタープランでも、河内磐船駅から河内森駅まで賑わい創出の重要な場所と位置付けられている。

市長

- 当該場所については、旧官有地、国の土地で、過去に管理は枚方土木事務所がやっているということになっていたが、全ての河川敷や里道などの管理ができないため、それぞれの昔の地区にお願いしていた。国によって法改正がなされて以降、交野市においてそういった土地が全て市の管理にはなったが、当時の事務手続き等の問題もあり、枚方土木事務所との引き継ぎがうまくできておらず、一部の土地については誰のものか分からないといったこともあった。
- 現在、一つ一つ解消しており、土地をご利用の方と協議をしているが、個人情報関係上、どこが許可を取っており、いくらで貸しているか等は言えないという背景があることはご理解賜りたい。
- 市としては、旧法定外公共物、里道や河川敷についてはおおよそ都市整備部が担当している。都市整備部にて不要と判断された場合、財産管理室が管理している。ただし、土地の利活用に関しては、副市長をトップとする利活用委員会にて市長と相談しながら、今後の方向性を決定し、売却や活用する流れとなっている。
- ご指摘の森側の土地については、私としては交番の用地と考えていたが、私の就任前に売却されており、就任後に売却が完了したため対応に苦慮しているところ。
- 土地をお使いの方のうち、一名については返却の意向が示されており、そちらの利用については、一旦歩道や道路が狭くなっている部分の拡幅として利用はするが、最終的な利用については私市及び森地区に意見を伺い、決めていきたいと思っている。市の土地の利用の内、特に駅に近い、売却するともう二度と買い戻し等できない土地については、基本、市が所有権は手放さずできる限り地域の意向を聞いて活用していく方向。
- 土地の計画については、まだお使いの方もおり、いきなり売ったりしないということは約束できるが、慎重に進めていきたいと思っている。

その他 意見

- 土生川の右岸線について、道は大阪府の土地と聞いている。防犯灯は4棟私市からつけてくれており、開通していから生活道路として村の人たちは使っているが、現在舗装も何もしてくれていない。市長の今後の考えをお聞きしたい。
→〈市長〉土生川は、市の川であるが、土砂災害の可能性のある川であり、市と大阪府で管轄が揉める川。ご指摘の道についても、現状舗装はされていないが、相談を頂戴した過去がある。なお、防犯灯については電気代のほとんどを市が出しているが、設置や管理は地区にお願いしている状況。道の整備となると、ご指摘の道については、今後住宅の開発や駐車場の整備がされた際に、一定市が道路として頂戴できる要件が整えば、市で認定し市の管理となるが、現状の未舗装で川の護岸に隣接している状況では難しい。
- 星田西体育館等で運動をしているが、星田西体育館へのバス路線の変更により不便になった。お金を払ってでも、小さいバスでもいいので何とかならないか。これからどんどん高齢者や認知症の方が増えていけば、介護をする人も少なく一人で生きて行けるのかと思う。
→〈市長〉星田西体育館のバス路線については、南星台、妙見坂、妙見東の住民の星田駅に行きたいというご意向を賜り、星田西に運行している一部のバス路線を京阪が改編し運行経路がややこしくなっている。私市においても168号線を通っていた路線が本来ならば河内磐船駅に停まっていたところ、フレンドタウンに停めるために河内磐船駅に停まらなくなり、おしかりの言葉を頂戴していることは重く受け止めている。なお、今後のバス路線については、京阪と協議をしたうえではあるが、私市駅及び私市山手で、現在、寺・神宮寺、東倉治で通っている同じ車両の空いている時間を運行できないか検討を開始したところ。市として、とりわけ高齢者への外出支援については特に注力すべき分野と考えており、様々な手段を用いて、いかにご高齢の方が外出を続けられるのかという視点に立って、取組みを続けていきたい。
- 現在、豪雨があると農家の方がポンプの手前に行って、フェンスにたまっているごみや草木を命綱をガードレールに付けて引き上げて、水が停滞しないようにしてくださっている。雨が降って少ししてから道路河川課に撤去していただいているが、ごみによる水詰まり、停電と故障の3つを危惧している。大規模な改修に至るまでに簡易的に停電対策ができないかお聞きしたい。
→〈市長〉行政としてポンプ場はあまりやりたくない。京都市で豪雨の時にポンプ場が止まってしまい、訴えられて行政側が負けてしまうということもあった。浸水が実際に起きて訴訟があっても、行政側が負けることはほぼないが、ポンプ場の場合は何かあれば行政の責任になる。ただし、この地区については一般的なやり方では相当先になってしまうため、ポンプ場を再整備及び調整池の整備を実施せざるを得ない。市として、雨の降る可能性が高い時にはスクリーニングについての清掃はやるべきだと思っている。ただし、大きなポンプを安定的に稼働させる電源ともなるとかなり慎重に検討しながらの設置になると思う。
→時期の目安はあるか。
→〈市長〉過去私部南で調整池の用地取得を実施して、立ち退きしてもらい、そこに調整池を整備するのに3、4年かかっている。ただし、住んでいる方がいるところの用地取得はかなり難易度

が高いため、農地での取得が第一だと思っている。

- 私市 6 丁目四辻のカーブミラーが 1m 飛び出た形についている。市と警察と話し合い設置が決まったと聞いているが、これは警察に言えばいいのか市に言えばいいのか。

→ 〈市長〉カーブミラーの設置権限者は道路の管理者がほとんどであり、市の道に関しては市が設置するものとなっている。カーブミラーについては関係する方々、地区、道路管理者である市の職員を含めて協議、検討していただくのが一番良いのではないかと思う。私が個別に回答することは難しい。